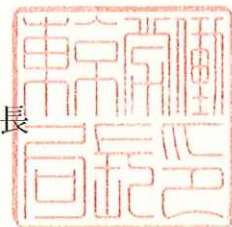




東労発基0716第2号  
令和2年7月16日

公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会東京都支部 支部長 殿

東京労働局長



### 令和2年度（第71回）全国労働衛生週間の実施について

平素より、東京労働局の行政推進に当たり、格別の御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、全国労働衛生週間は、昭和25年から毎年実施しているもので、今年で71回目を迎え、国民の労働衛生に関する意識を高揚させ、事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保に大きな役割を果たしてきたところであります。

本年度においては、別添「令和2年度 全国労働衛生週間 実施要綱」に基づき、「みなおして 職場の環境 からだの健康」をスローガンとして、9月1日から9月30日までを準備期間、10月1日から10月7日までを本週間として展開されます。

なお、本年については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、いわゆる“3つの密”（①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、②密集空間（多くの人々が密集している）、③密接空間（お互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる））を避けることを徹底しつつ、各事業場の労使協力のもと、全国労働衛生週間を実施することとしています。

つきましては、全国労働衛生週間の積極的な実施について、傘下会員事業者への周知啓発について、特段の御配慮をお願いいたします。